

巨大地震に備えよう!

第2弾!!

今なら補助金が 最大1.5万円活用できます!

家具転倒等防止対策事業

対象者

伊予市内に住所がある世帯の世帯主
(1世帯につき1回限り)

※令和6年度に申請された方はご利用できませんので、あらかじめご了承ください。

補助額

家具転倒等防止器具の購入
及び設置費用の3/4

(上限1.5万円、100円未満切り捨て)

例: 総事業費が2万円の場合

$20,000円 \times 3/4 = 15,000円$

対象経費
3/4補助



注意 対象となるのは令和7年5月1日以降
に購入し、かつ、設置したものです。

申請手続きは裏面を
ご覧ください。

お問合せ先: 伊予市 危機管理課(市役所3階)

〒 799-3193 伊予市米湊820番地

☎ 089-982-1218

✉ kikikanri@city.iyo.lg.jp

器具で家具を固定する

最も確実なのはL字金具でネジ止め。難しい場合は、ストッパーとつっぱり棒を組み合わせる方法も。

- 飛び出しを防ぐため「留め金（扉ストッパー）」をつける
- タンスの上にテレビやガラスケースなど物を置かない
- 重たい物を下に収納
- 食器類の飛び出しを防ぐために「滑り止めシート」

ストッパー式・マット式

つっぱり棒

ベルト式

L字金具

留め金（扉ストッパー）



ガラス飛散防止

ガラス飛散防止フィルムを貼っておくと、ガラスが割れにくく、割れても破片が飛びにくくなります。食器棚のガラス扉などにも対応できます。窓にはカーテンを引いておけば飛散防止になります。



設置工事

器具の固定やガラス飛散防止フィルムの設置に係る工事費用も補助金の対象です。ただし、業者が請け負った場合に限り。個人で設置した場合や家族、知人に設置してもらった場合は対象外です。



・・・手続きの流れ・・・

購入
設置

家具転倒等防止器具を購入し、設置する。

申請

危機管理課または地域事務所の窓口で申請書を記入（市HPからもダウンロード可）

- ☞ 設置前と設置後の**写真が必要**です。
- ☞ 購入した器具の**①内訳、②金額、③購入日、④設置日**が分かる**領収書やレシートの写しが必要**です。
- ☞ 世帯主名義の**通帳**を持参（写しでも可）

交付

申請から約1か月後に補助金が交付されます。

申請期限：**令和8年2月27日**

※**先着順**



←申請書ダウンロードはこちら
※窓口でもご用意できます
（メール・郵送での申請も可）

※郵送の場合、危機管理課に届いた時点での受付になりますのでご注意ください

ご不明な点がございましたらお気軽にご連絡ください